審 議 の 説 明

2026 年第３回定例会(９月)

議案番号	件名 ・ 内容
議案第 31 号	**岐南町印鑑条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例について** 総合行政情報システムの標準化の実施期日を変更するため、条例の一部改正を行うものです。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決**)
議案第 32 号	**岐南町税条例の一部を改正する条例について** 境川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴い、民間事業者等が設置する雨水貯留浸透施設の固定資産課税標準の特例割合を３分の１にするため、条例の一部改正を行うものです。 (議決日：９月２５日、結果：**原案可決**)
議案第 33 号	**岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について** こども性暴力防止法が施行されることにより、教育・保育などを行う事業者に性暴力防止のための取組を義務付けるため、条例の一部改正を行うものです。 (議決日：９月２５日、結果：**原案可決**)
議案第 34 号	**岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について** こども性暴力防止法が施行されることなどにより、教育・保育などを行う事業者に性暴力防止のための取組を義務付けるためなど、条例等の一部改正を行うものです。 (議決日：９月２５日、結果：**原案可決**)
議案第 35 号	**岐南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について** 児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、満３歳以上限定小規模保育事業の実施を可能にするため、条例の一部改正を行うものです。 (議決日：９月２５日、結果：**原案可決**)
議案第 36 号	**岐南町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について** 地方自治法施行規則の一部が改正されることにより、認可地縁団体の代表者等の住所を非表示とするため、条例の一部改正を行うものです。 (議決日：９月２５日、結果：**原案可決**)

議案第37号	**令和８年度岐南町一般会計補正予算（第２号）** 歳入歳出それぞれ４億6,905万9,000円を追加し、106億4,300万5,000円とするものです。 歳出の主なものは、指定ごみ袋製造保管等業務委託料、道路改良工事費、薬師寺運動広場用地取得費などです。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決**)
議案第38号	**令和８年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）** 歳入歳出それぞれ1,311万2,000円を追加し、24億7,181万7,000円とするものです。 歳出の主なものは、前年度の保険給付費等の償還金などです。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決**)
議案第39号	**令和８年度岐南町介護保険特別会計補正予算（第２号）** 歳入歳出それぞれ5,737万2,000円を追加し、23億7,563万6,000円とするものです。 歳出の主なものは、前年度の保険給付費等の償還金などです。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決**)
議案第40号	**令和８年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）** 歳入歳出それぞれ2,622万5,000円を追加し、７億7,384万7,000円とするものです。 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などです。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決)**
議案第41号	**令和８年度羽島郡二町教育委員会特別会計補正予算（第２号）** 歳入歳出それぞれ198万1,000円を追加し、３億1,645万6,000円とするものです。 歳出は、笠松町の負担金と岐南町の分担金です。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決**)
議案第42号	**令和８年度岐南町下水道事業会計補正予算（第１号）** 流動負債に不足額が生じるため、資本的支出の建設改良費から企業債償還金へ900万円流用するものです。 (議決日：９月７日、結果：**原案可決**)
議案第43号	**工事請負契約の締結について（下印食雨水幹線整備工事）** 契約について、下印食雨水幹線整備工事を実施するものです。 (議決日：９月２５日、結果：**原案可決**)

認定第１号	**令和７年度岐南町一般会計歳入歳出決算の認定について** 歳入及び歳出の決算額は、歳入総額 109 億 1,731 万 4,866 円、歳出総額 102 億 2,917 万 397 円となり、差引額は６億 8,814 万 4,469 円でした。 来年度へ繰り越す財源のうち、J-ALERT 受信設備更新、下印食雨水幹線整備工事等の繰越明許費繰越額が 1,262 万 4,900 円であることから、実質収支額は６億 7,551 万 9,569 円となりました。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)
認定第２号	**令和７年度岐南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について** 歳入及び歳出の決算額は、歳入総額 25 億 589 万 1,269 円、歳出総額 24 億 1,403 万 9,290 円となり、差引額は 9,185 万 1,979 円でした。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)
認定第３号	**令和７年度岐南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について** 歳入及び歳出の決算額は、歳入総額 23 億 755 万 9,893 円、歳出総額 22 億 3,052 万 1,236 円となり、差引額は 7,703 万 8,657 円でした。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)
認定第４号	**令和７年度岐南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について** 歳入及び歳出の決算額は、歳入総額７億 637 万 8,921 円、歳出総額６億 8,276 万 7,820 円となり、差引額は 2,361 万 1,101 円でした。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)
認定第５号	**令和７年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算の認定について** 歳入及び歳出の決算額は、歳入総額２億 7,024 万 9,294 円、歳出総額２億 6,924 万 9,294 円となり、差引額は 100 万円でした。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)
認定第６号	**令和７年度岐南町水道事業会計決算の認定について** 収益的収入及び支出の決算額は、収入額３億 1,977 万 2,316 円、支出額３億 2,061 万 1,849 円となりました。損益計算書における当年度純損失は 1,007 万 8,010 円となりました。 資本的収入及び支出の決算額は、収入額 4,499 万 9,900 円、支出額１億 2,423 万 8,992 円となり、不足する 7,923 万 9,092 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金から補填しました。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)

認定第７号	**令和７年度岐南町下水道事業会計決算の認定について** 収益的収入及び支出の決算額は、収入額７億2,026万9,209円、支出額６億5,617万9,987円となりました。損益計算書における当年度純利益は4,627万5,295円となりました。 資本的収入及び支出の決算額は、収入額３億6,497万8,770円、支出額５億4,653万8,575円となり、不足する１億8,155万9,805円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金から補填しました。 (議決日：９月２５日、結果：**原案認定**)
同意第６号	**岐南町監査委員選任について同意を求める件** 監査委員の選任について、渡邉 憲司氏の選任を同意しました。 (議決日：９月２５日、結果：**原案同意**)
	議長の選挙 議長の選挙について、松原 浩二氏が当選しました。 (議決日：９月２５日、結果：**選挙確定**)
	副議長の選挙 副議長の選挙について、松本 暁大氏が当選しました。 (議決日：９月２５日、結果：**選挙確定**)
	常任委員会委員の選任 総務基盤委員会委員の選任については、小島 英雄氏、三宅 祐司氏、加藤 雅浩氏、松本 暁大氏、倉内 貴成氏を、福祉教育委員会委員の選任については、廣瀬 恵理子氏、小椋 正子氏、渡邉 憲司氏、松原 浩二氏、長谷川 淳氏を選任しました。 (議決日：９月２５日、結果：**選任確定**)
	議会運営委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任について、長谷川 淳氏、小椋 正子氏、小島 英雄氏、廣瀬 恵理子氏を選任しました。 (議決日：９月２５日、結果：**選任確定**)